

大阪府立高等学校空調設備更新PFI事業 第2回入札説明書等に関する質問に対する回答

No	資料名	頁	項目	質問	回答
1	入札説明書	P4	第2-1-(1)	「代表企業は、最大の出資を行ってください」とありますが、出資比率が同数の2社において、1社を代表企業とすることは可能ですか。尚、この場合、あらかじめ契約書等で2社の責任分担、協力関係は明確にするものとします。	ご理解のとおりです。ただし、ご質問の場合は、円滑な事業遂行にあたって想定されるリスクに対し、株主間契約等によりリスク回避を図るための取り決めを行う等の適切な対応を行ってください。
2	入札説明書 事業契約書 (案)	入札説明書 P4 事業契約書 (案) P6	入札説明書：第7 契約に関する事項 7.金融機関との 協議 事業契約書 (案)：第9条 (乙の資金調 達)	構成員の株主からの融資での資金調達を検討しておりますが、入札要項上問題ないとの理解で宜しいでしょうか？	ご理解のとおりです。
3	要求水準書	P9	第2・3・ (1)・①	校舎・校舎間等を横断する配線について、やむを得ない場合は架空対応も可とありますが、既存設備が架空で行っているなどの場合は可能と考えて宜しいでしょうか。	既存設備で当該箇所が架空配線を行っている場合は架空を可とします。
4	要求水準書	P12	第2・3・ (1)・②	対象室において、全熱交換機が設置されていない部屋については、新たに「別紙6 設計用屋外・屋内条件」を満たす能力の全熱交換機を設置するものとして宜しいでしょうか。	全熱交換機については、空調設備の更新対象室のうち、既存の全熱交換機が設置されている教室について設置するものとします。ただし、入札にあたり、現状、全熱交換機が設置されていない諸室への設置についてご提案いただくことは可とします。その場合は、基本的には更新対象の全熱交換機に準ずるものとし、事業者においてご提案ください。
5	要求水準書	P12	第2・3・ (1)・③	更新の場合においても、室外機、配管に容易に手が触れることのできる箇所ではフェンス等を取り付けるものとして宜しいでしょうか。	フェンス等の取付について、更新の場合、基本的に現況に準じるものとします。
6	要求水準書 3.設計業務の 水準	P9~12	第2-3- (1)	・直工機の教室で現在、全熱交換機がないところは、全熱交換機を新たに設置する必要がありますか。 ・ルームエアコンのところは工事の対象ですか。ルームエアコンのところを対象であれば、全熱交換機は必要ですか、また、エネルギー消費量等の計測は必要ですか。	・全熱交換機については、No4の回答を参照してください。 ・既存の空調設備がルームエアコンであっても、対象教室図示図面において「○・△」の印を付している教室については更新としてください。 ルームエアコンのエネルギー消費量の計測について、要求水準書P26の月次報告書の提出内容のうち「整備対象設備の室外機別の月別運転時間及び全負荷相当運転時間あたりのエネルギー消費量の実績値」は求めません。
7	要求水準書 3.設計業務の 水準	P14	第2-3- (3)	月次のエネルギー消費量等の計測結果の大阪府様への報告頻度は月1回と考えてよろしいですか。	ご理解のとおりです。
8	要求水準書	P14	第2・3・ (3)	電力の計量について、空調環境の提案に係る消費エネルギー量は、空調機器設備のみとし全熱交換機は含まないと考えて宜しいでしょうか。	全熱交換機についても対象とします。
9	要求水準書	P15	第2・3・ (4)	P C B含有変圧器の運搬については、校内指定場所への移設と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
10	入札説明書	P18	第7-6	入札説明書P18の6事業契約上の地位について、府の事前の承諾がある場合を除き、事業者は事業契約上の地位及び権利義務を譲渡、担保提供その他の方法により処分してはならないとあるが、落札者となった場合、落札者が設立するS P Cをオフバランス化する必要が生じるので、工事完成と空調設備を府に引き渡した後に、府から受ける空調設備の割賦債権を、融資を受けるメガバンクが設立する流動化S P Cに譲渡することが必要となるが、このような譲渡は、既に、空調設備を府に引き渡した後であり、信頼できるメガバンクが設立する流動化S P Cへの譲渡であるため、事業運営に関して、府に迷惑をかけることは考えられないため、本項にいう府の事前の承諾が、一般的には、得られるものだと考えて差し支えないでしょうか。	事業実施段階における具体的な状況に基づいて、個別に判断します。
11	様式集	P5、P47	2. 作成上の共通留意事項、2- (2) 施工業務実施体制における府内の中小企業の数	・府内の中小企業の数は下請企業までの数を記載することになっておりますが、下請企業についての明示は不要で、予定する企業数を記載することによろしいでしょうか。	業務の発注を予定している下請企業名は、必ずしも明示することを求めるものではありませんが、中小企業数の提案に関する具体性や確実性の判断材料になるものと考えています。

No	資料名	頁	項目	質問	回答
12	事業契約書 (案)	P33	第69条第1項	貴団体の承諾を得た上で本債権を第三者に譲渡した場合、第69条の手続きに従い発行する請求書の支払先として、甲以外の第三者（たとえば債権の譲受人）を指定することは可能でしょうか。	府の承諾を得た上であれば可能です。府の承諾については、事業実施段階における具体的な状況に基づいて、個別に判断します。
13	事業契約書 (案)	P50	第89条第1項	本件の機密保持の対象範囲について、たとえば、金融機関が管理を行う、特別目的会社宛てに情報開示を行うことについて、別途守秘義務契約等を締結することでご対応頂くことは可能でしょうか。	当該特別目的会社の情報、当該秘密情報の内容、守秘義務契約の内容等の情報を適切に提供していただいたうえで、府が承諾すれば可能です。府の承諾については、事業実施段階における具体的な状況に基づいて、個別に判断します。
14	事業契約書 (案)	P22 P32	第40条第2項 第64条第5項	瑕疵担保責任に伴う対価の減額、モニタリングによる対価の減額に関しては、各引渡設備に紐付いて減額が行われるという理解でよろしいでしょうか。（たとえばA学校の設備で減額が必要となる場合はA学校の対価の範囲で減額がされ、B学校の対価には影響を与えないという認識でよろしいでしょうか。）	減額の範囲は教室単位、学校単位ではありません。サービス対価の減額方法の詳細は、事業契約書（案）別紙9をご確認ください。
15	対象教室図示図面	全校共通	全熱交換機，エアコン，リモコン，集中制御，	基本的に「△」、「○」の部屋は全て更新する部屋として宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。入札にあたっては、対象教室図示図面に記載している「△」・「○」の室について設置することとしてご提案してください。
16	対象教室図示図面	全校共通	全熱交換機，エアコン，リモコン，集中制御	記載されている機器設置部屋には『○、△』の明記がありません。更新対象外として宜しいでしょうか。	入札にあたっては、対象教室図示図面において「△」・「○」の記載がない室は更新対象外としてご提案してください。
17	対象教室図示図面	全校共通	全熱交換機，エアコン，リモコン，集中制御，	「○」の部屋で、全熱交換機が設置していない部屋にも全熱交換機を設置として宜しいでしょうか。また、設置する場合の設計条件をご指示ください。 例えば、 普通教室は500CMHを1台。 職員室は500CMHを2台。 LAN室・音楽室・図書室は500CMHを3台。 それ以外は400CMHを1台など。	全熱交換機の取扱に関しては、No4の回答を参照してください。 全熱交換機を新設する場合の設計条件は、事業者のご提案に委ねます。
18	対象教室図示図面	全校共通	全熱交換機，エアコン，リモコン，集中制御，	「○」の部屋への新設対応や新設するエアコンのある高校の電力許容量は、どのように確認すれば宜しいでしょうか。	対象校にある既存設備から事業者で推定してください。
19	対象教室図示図面	全校共通	全熱交換機，エアコン，リモコン，集中制御，	「△」の部屋の配管は既設再利用、「○」の部屋の配管は新設として宜しいでしょうか。	配管の再利用については、対象教室図示図面の記号（「△」・「○」）にかかわらず、事業者において判断し、ご提案ください。
20	対象教室図示図面	全校共通	全熱交換機，エアコン，リモコン，集中制御，	IFに室外機を設置する場合、フェンスを設置すると考えて宜しいでしょうか。	フェンスの設置については、No5の回答を参照してください。
21	対象教室図示図面	全校共通	全熱交換機，エアコン，リモコン，集中制御，	室外機は直置きでしょうか。それとも防振ゴムつきでしょうか。	更新に際しては、既存設備の設置状況に準じるものとします。ただし、既存設備に設置がない場合であっても、「防振ゴム」の設置についてご提案いただくことは可とします。新設に際しては、原則「防振ゴム」を設置してください。
22	対象教室図示図面	全校共通	全熱交換機，エアコン，リモコン，集中制御，	現状、氷蓄熱ヒートパンプやエアイスの部屋に関してはヒートパンプやパッケージエアコンへ更新で宜しいでしょうか。	空調方式については、ご提案に委ねます。
23	対象教室図示図面	全校共通	全熱交換機，エアコン，リモコン，集中制御，	「○」の部屋で、全熱交換機が設置していない部屋の新設の全熱交換機は全て単相200Vで宜しいでしょうか。	全熱交換機の取扱に関しては、No4の回答を参照してください。 全熱交換機を新設する場合は、事業者のご提案に委ねます。

No	資料名	頁	項目	質問	回答
24	対象教室図示図面	全校共通	全熱交換機, エアコン, リモコン, 集中制御,	室内側のエアコンで、隠蔽型のタイプが設置してある場合の全熱交換機は、セト型でしょうか。隠蔽型でしょうか。	全熱交換機の取扱に関しては、No4の回答を参照してください。 全熱交換機を新設する場合は、事業者のご提案に委ねます。
25	第2回現地見学	—	全熱交換機, エアコン, リモコン, 集中制御, アスベスト	校舎棟(鉄骨造)にアスベストが使用されているとのことですが、調査されていないとお聞きしています。調査費は含むとして宜しいでしょうか。	アスベストに影響する方法で施工等を行う場合は、事業者により必要な調査等を行ってください。
26	第2回現地見学	—	全熱交換機, エアコン, リモコン, 集中制御,	アスベストに関与する部屋あり。調査費必要か。	No25の回答を参照してください。
27	第2回現地見学	—	全熱交換機, エアコン, リモコン, 集中制御,	現地にて「2部屋なので集中リモコン不要」とのことでしたが宜しいでしょうか。	対象室の室数にかかわらず集中リモコンは必要とします。
28	第2回現地見学	—	全熱交換機, エアコン, リモコン, 集中制御,	「教務室」(△印室)が広がっているため(間仕切り撤去)、空調の能力不足の可能性あり。能力アップで選定しても宜しいでしょうか。	現在の機器設置時と対象教室等の状況(広さ等)が変更されている場合は、既存室内機の冷暖房能力にかかわらず、「別紙 6 設計用屋外・屋内条件」に基づく熱負荷を計算、必要な能力を確認してください。その上で、既存設備の能力が不足する場合は、必要な能力をもつ室内機に更新するとともに、当該機器に必要な管径の冷媒配管を更新することとします。
29	第2回現地見学	—	全熱交換機, エアコン, リモコン, 集中制御,	現地にて、【室外機の設置場所、1Fが望ましい(2Fの都合)】と言われていました。『○、△』の更新対象部屋の室外機を全て1Fへ更新として宜しいでしょうか。	要求水準書P11 第2・3・(1)・②に記載のとおり、更新する室外機は、原則として、既存の室外機撤去後のスペースを利用して設置することとしますが、設置位置を変更することにより、よりよいサービス提供等につながる合理的な理由がある場合においては変更を可とします。
30	第2回現地見学	—	全熱交換機, エアコン, リモコン, 集中制御,	「図書室」(○印室)の床置き型のエアコン2台について更新するか?否か?現地にて確認。【要確認事項】となっています。	更新する室内機の形式は、原則として、既存の室内機と同じ形式としますが、形式を変えることで、既存と同等以上の室内環境の提供が期待できる場合は、ご提案によるものとします。
31	第2回現地見学	—	全熱交換機, エアコン, リモコン, 集中制御,	「普通教室(○印室)」ですが、現状設置してある天井自在型(ワグ風流)で更新として宜しいでしょうか。	No30の回答を参照してください。
32	第2回現地見学	—	全熱交換機, エアコン, リモコン, 集中制御,	「校長室」(○印室)の床置き型のワグエアコンですが、S40RVV-Wで宜しいでしょうか。	No30の回答を参照してください。
33	第2回現地見学	—	—	GHP室外機渡り制御配線が多芯線で施工されている場合、メーカー保障が取れないため全て入れ替えるものとして宜しいでしょうか。	事業者のご提案に委ねます。事業期間にわたって、要求水準が満たされるようご提案ください。
34	第2回現地見学	—	—	既存の冷媒配管を再利用する場合、外部のラッキングも再利用になりますが、室外機まわりの地上に近い部分はラッキングが傷んでいる箇所が多々ありました。冷媒配管を再利用する場合でも室外機まわりの地上に近い部分(概ね高さ1.5m以下の部分)のラッキングは共通で更新の条件としてよろしいでしょうか?	No33の回答を参照してください。
35	第2回現地見学	—	—	以前にPFI事業で設置した機器以降に各高校にて設置されたもので更新対象となっている機器は集中リモコンにほとんど組み込まれていません。本PFI事業では、以前のPFI事業以降に設置された機器も集中リモコンに組み込むと考えてよろしいでしょうか?	ご理解のとおりです。
36	第2回現地見学	—	—	全熱交換機に接続されているフレキシブルダクトは外部のビニルが剥がれてグラスウールがむき出しになっている箇所が複数あります。見積に際してはフレキシブルダクトも共通ですべて更新の条件としてよろしいでしょうか?	No33の回答を参照してください。

No	資料名	頁	項目	質問	回答
37	第2回現地見学	—	—	食堂3階の音楽室には全熱交換器が2台設置されていますが、更新対象と考えてよろしいでしょうか？	No4の回答を参照してください。
38	第2回現地見学	—	—	食堂3階の音楽室の室外機はメンテナンスや更新が困難な場所に設置されています。室外機の設置場所を変更してよろしいでしょうか？	No29の回答を参照してください。
39	第2回現地見学	—	—	北館校舎建替中の為、北館校舎は更新対象外と考えてよろしいでしょうか？	対象校で現在建替え中の校舎については、本事業の対象外とします。
40	第2回現地見学	—	—	LAN教室に1台ずつ設置されている室外機を、更新済みRAS-AP140SHIか更新前RPC-125A6Sどちらで試算したらよろしいでしょうか。	更新する前の機器の能力に基づきご提案ください。
41	第2回現地見学	—	—	第1LAN教室のエアコン2台の内、1台は更新されています。その1台は更新対象外と考えてよろしいでしょうか？	ペアタイプが2台室内に存在し、うち1台を比較的最近更新している場合は、更新済のものは対象外とします。ただし、マルチタイプの室内機のうち1台のみが更新されている場合は、室外機及び室内機2台を更新対象とします。
42	第2回現地見学	—	—	以前にPFI事業で設置した機器以降に設置されたものは、冷媒配管が天井からの接続となっていますが、点検口が設置されていませんでしたので、各機器に点検口の設置、または作業用開口を見込む条件としてよろしいでしょうか？	No33の回答を参照してください。
43	第2回現地見学	—	—	室外機廻りの配管で、壁からの支持金物が折れて曲がっている箇所がありました。配管ラッキングの更新と合わせて支持金物の更新及び配管の更新と考えてよろしいでしょうか？	No33の回答を参照してください。